

令和 7 年 6 月 17 日

中央卸売市場企画運営担当部長以下、大阪市従業員労働組合市民生活支部支部長以下との予備交渉

(支部)

本日は、「2026年度勤務労働条件に関する要求書」の申し入れを行う。

(「2026年度勤務労働条件に関する要求書」(別紙)を手交)

(所属)

申し入れのあった項目について、管理運営事項を除く交渉事項については、適宜協議・交渉を行いたい。今後、申し入れ項目以外でも勤務労働条件など交渉の対象となる事項が生じた場合は、支部と十分な協議を行いたい。

(支部)

今後も誠意ある交渉を求めておく。支部として今年の課題について申し添えておく。

この6月から、改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化された。そのことを踏まえ、十分に職員の安全配慮に向けて、取り組み強化をおこなうよう要請をしておく。

中央卸売市場においては、この間必要な人員を精査したうえで採用再開をおこなってきたところであり、引き続きこの流れを止めることなく継続した新規採用に向け尽力してもらいたいとともに、今後の事業のあり方についても労働組合と意見交換をおこなうよう求めておく。

また、石綿含有建材の取扱作業に従事した職員への臨時の石綿健康診断を含め、引き続き組合員の健康管理に努めるよう要請しておくとともに、今年度より落下した石綿含有建材の回収作業に組合員が従事することから、作業時の安全管理対策はもとより、必要な防護措置を講じるよう求めておく。

組合員の奮闘は、市民の安全と安心、さらに安定した日常生活を守るためのものであり、局は使用者責任として、昼夜を問わずに懸命に働く組合員の努力をしっかりと受け止め、労働安全衛生面にも十分配慮した職場環境整備や、勤務労働条件の改善を図るよう重ねて求めておく。

(所属)

特に要請をされている熱中症については、空調服等の備品を購入するなどの対策を実施している。それに加え、令和7年6月1日より施行されている労働安全衛生規則の一部を改正する省令に基づき、熱中症のおそれがある場合等における連絡の「体制整備」及び処置の「手順作成」を行い、それらを「周知」した。引き続き、熱中症への対応については職員の安全を考え、検討していく。

石綿含有建材を扱う業務が発生する場合は、保護具等を着用の上、作業にあたることとしているが、より安全に作業が行えるように、石綿作業主任者技能講習を受講し、必要な知識習得に努めているところである。

交渉事項の合意に向け、今後も誠意をもって交渉を行いたい。

本日の予備交渉は、以上の確認をもって終了する。